

総務委員会会議録

- 1 期 日 令和元年9月24日(火)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時53分
※休憩 ①午前10時48分～午前10時57分(9分間)
②午前11時57分～午後0時58分(61分間)
③午後2時35分～午後2時42分(7分間)
- 4 閉会時刻 午後 4時17分
- 5 出席者 委員長 小沼秀朗 副委員長 松浦昌巳
委員 鈴木正治 委員 鷺山喜久
委員 大石勇 委員 藤澤恭子
- 当局側出席者 総務部長、企画政策部長、危機管理部長、
消防長、南部行政事務局長、会計管理者、
議会事務局長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 松永友理子

6 審査事項

- ・認第 1 号 平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入中 所管部分
歳出中 第1款 議会費
第2款 総務費(第1項のうち所管外部分を除く)
第9款 消防費
第13款 予備費
- ・認第 5 号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第 12 号 平成30年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第 13 号 平成30年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第 14 号 平成30年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・認第 15 号 平成30年度佐束財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・閉会中継続調査の申し出事項 5項目で了承

8 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和元年9月24日

市議会議長 大石 勇 様

総務委員長 小沼秀朗

議 事

8 会議の概要

【令和元年9月24日（火）】

・午前9時53分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 付託案件審査

認第1号 平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について

総務部：財政課

(9:55 ~ 10:08)

〔財政課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの財政課の説明に対する質疑をお願いいたします。
松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 基金について少しお尋ねします。

市の財政を運営していくに当たって基金の考え方ですけれども、基金のような貯蓄をしていくことが果たして今後いいのかどうか、何か例えば必要なときには補正をつけてその都度解決していくという方法があるかと思うんですけれども、掛川市の実際に今後の見通しとしては、基金のあり方とかその何かお考えがあれば開示をお願いします。

○財政課長（都築良樹君） まず、基金の種類によっても考え方が変わってきますけれども、特に財政調整基金については年度間の収支のバランスを均衡に保とうということでありまして、現在、市税の20%程度、40億円の年度末には残高を確保するようというところで努めています。そうすることによって、当初予算を編成するときに歳入と歳出の不均衡、年度間の不均衡もこれによって調整するというので、財政調整機能も果たしていると考えていますので、きちんと残高の目標を立てて確保に努めていくということが必要なものもあると思います。

それから、今後必要と考えられるものについては、公共施設整備の基金であります。これから公共施設マネジメントが進んでいきますけれども、実際に長寿命化、それからあるいは施設を新しくするといったような経費が必要になってきますので、そういった今後必要となる財政需要に対してあらかじめきちんと蓄えをしておくということも考えられます。基本的には基金というのは計画的に積み立てていくべきだろうと、そういうことを前提に考えて積み立てを進めていくという考えでいます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。
次に、議会事務局の説明をお願いいたします。

議会事務局

(10:08 ~ 10:18)

〔議会事務局長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの議会事務局の説明に対する質疑をお願いします。
藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 決算説明書のほうで成果と課題というところですが、平成30年度の実績として、市議会ホームページアクセス数と議会中継アクセス数が、平成29年度よりも大分減っているんです、どちらも。それって何か理由があったのでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 岩井議会事務局長。

○事務局長（岩井政昭君） 実は、ここには出ておりませんが、平成28年度が、数字的にはホームページのほうは30年度とほぼ同じ数字、それから中継につきましては、5,500件ということで、29年度のさらに半分ということでございます。昨年度、どっちかという昨年度ぐっと上がった理由が何かというところを申し上げますと、29年度の改選によりまして、議員さんの入れかえが非常に多くて、新人議員さんが多数を占めたということで、そちらのほうに注目する審査の方、議員の方が多かったということで、29年度につきましてはちょっとアクセスがふえたのではないかなというところで、30年度については、結果としては29年度を下回ってしまったという、減ってしまったというところなんですけれども、平常に戻ったといいますか、議会中継につきましては、28年度の1.5倍は上回る数字でございますので、定着してきたのかなというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。
- 委員（藤澤恭子君） もう一つ聞いてもいいですか。
- 委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子君） すみません、議会中継なんです、ライブ配信とオンデマンド配信で、それぞれ件数って出ているんでしょうか。分析ができているんでしょうか。
- 委員長（小沼秀朗君） 岩井議会事務局長。
- 事務局長（岩井政昭君） すみません、手持ちの資料はらございませんけれども、それぞれのアクセス数は調べることができます。
- 委員（藤澤恭子君） ありがとうございます。
- 事務局長（岩井政昭君） 後ほど資料のほうを提出したいと思います。
- 委員（藤澤恭子君） ありがとうございます。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。
〔「ありません」との声あり〕
- 委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終了します。
ありがとうございました。
続きまして、行政課の説明をお願いいたします。

総務部：行政課

（ 10：19 ～ 10：48 ）

〔行政課長、説明〕

〔質疑〕

- 委員長（小沼秀朗君） ただいまの行政課の説明に対する質疑をお願いいたします。
鈴木委員。
- 委員（鈴木正治君） すみません。この決算書のほうの 226ページ、2款 1項 1目の人事管理費の分ですけれども、この部分と、それからこちらの決算説明書64ページ、ここにも人事管理費が出ているんですが、これで、まず、こちらの決算書のほうで 2款 1項 1目の 2節給与、支出済額 5億 8,481万 1,434円に対して、決算説明書のほうの給与費のほうで出ているのは5億 4596万 3,772円、こちらのどれにどれが入って、どうなっているのか、ちょっと説明をお願いします。決算書の給与費とこちらの説明書の給与費、何か加わってこの金額になっていると思うんですが。
- 委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。
- 行政課長（高塚茂樹君） 決算説明書の 4ページの給与ですが、一般会計の全ての給与費を載せておきまして、総務費の中に、人事管理費のほか、公平委員会費や選挙管理委員会費等にも給与費ありまして、合計してこちらの決算説明書のほうに載せてありますので、人事管理費単独というわけではないものということになります。
- 委員（鈴木正治君） 要するに、職員以外の公平委員会とかいろんな。
- 行政課長（高塚茂樹君） 公平委員会のところで担当している職員は公平委員会費で給与を払います。また、選挙管理委員会の事務をやっている職員については選挙管理委員会費で給与費を持っております。また、税務につきましても、賦課徴収費で職員給与がありますので、そういった職員の給与費を合計をすると、決算説明書の 4ページの給与の合計になっております。人事管理費が全ての職員をカバーしているというわけではありません。
- 委員（鈴木正治君） わかりました。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございませんか。
鷺山委員。
- 委員（鷺山喜久君） 一々細かく言いませんけれども、今の御説明を聞いていて、特に説明書の 4ページ、職員手当の内訳だとか、あるいは決算書の 227ページの節の部分で、職員手当等というところの不用額が 7,600万というようにございますが、私が一番心配するのは、減らすというのは、いろんな法律も変わったり、手当の支給の率が変わったりして減るのは、これは法律ですからあり得る。しかし、実際、公務員の皆さんが仕事をするわけですが、公務員以前に人間です。その人間の職員の皆さんが、やたら安くなっちゃって、本来ならいただけた手当がなくなっちゃったということで、仕事のやる気ですね、これが低下しないかということが一番心配するし、それから上司から部下がいろいろ指示を受けるわけですが、うまくいけばいいわけですが、なかなかそういった点でおもしろくないという気持ちの部下が多いと、上司のそういった話もなかなか通らないということで、一番言いたいのは、手当が減ったという、今、御説明の中でたくさんありました。その点では、人間関係が皆さんとうまくいっているのか、うるさいなと思われて

いるのか、そこらは大丈夫ですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 管理職のマネジメントですが、時間外につきましても減らしていく方向でやっておりますけれども、それが、ただ減らすというわけではなくて、どうやったら減らしていけるかということ、上司と担当とで話し合ったり、アドバイスをしながらやっていくようにということで取り組んでおります。職員との面接も定期的には3回行っております。その都度、必要に応じて所属ごとにやっていただいていると思いますが、まず、信頼関係がないとチーム力も発揮できませんので、そういった点を注意して取り組んでいます。また、職員のモチベーションにつきましても向上できるようなことを、人事担当課としても取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

すみません。説明書の5ページ、2款1項7目情報公開費ですけれども、請求件数は例年どおりなんですが、ことしは過去5年で不開示が大分ふえています。

先ほど個人、法人の情報のためという御説明でしたが、どのくらいが個人で、どのくらいが法人で、どういった理由で開示ができなかったのか、少し追加でお尋ねしたいと思います。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 公文書の開示のうち、不開示のうち個人情報2件、それから文書不存在が8件でした。文書不存在につきましても、一つの事業内の実施計画や面談記録などで、個人情報については、職員研修の記録、健康相談の個人指導などが該当しております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 決算書の227ページでお伺いします。

人事管理費の給料と職員手当等で、不用額が2つ合わせると約1億円ぐらい出ているんですが、この差額というのは何を見込んでいたのがこれだけ違いが出たのかというところを確認させていただきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 給料につきましては、育児休業になりますと、給料の支給がなくなりますので、そういったことが大きいんだと思っております。

それから、手当につきましても、期末勤務手当も育児休業者は減額になります。それから大きいところだと、普通退職者が、例年より少なかったことと、定年退職者につきましても減りました。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 余り皆さんが聞きたくない質問をさせてもらいますけれども、この決算書の227ページの職員採用のところ、187人の受験者があったということで、まず第1の質問が、このうち何人採用したかということ、まずお伺いします。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 30年度の試験がありまして、本年度4月に採用したのは36名です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） この36人のうち、親が定年退職して、その後、採用されたとか、両親ですけれども、それから、全然そういう関係がなくて、答えにくいでしょうから、まるっきり36人のうち、親が市役所の職員であったとかいう方ではない、全くの職員という方、36人のうち何人ですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 親が公務員ではなかった、市役所職員ではなかった者は35人です。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○理事兼総務部長（高柳 泉君） 基本的には職員が親であろうがなかろうが、採用に当たっては評価に変わりはありません。全て面接と、それから筆記試験等によって選考しています。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 何でこんな嫌らしい質問をするかということ、案外一般論ですけれども、案外親が市役所にいたとか、県庁にいた、案外そういうところだけ耳に残っちゃう場合があるんだな、多分、そういうことで嫌らしい質問をしたわけですけれども、私は35の方が、36人全員ですが、憲法を守れますということで誓約書を書いてやるもんですから、その点では、ぜひ幹部の職員の皆さんは、新しく入ってくるこの皆さんは、よおし、市民のため頑張ろう、市のため頑張ろうという、その崇高な理念と決意を持って入ってくるわけですので、そこは大いに励まして、

一流の行政マンになるよう御指導していただくと同時に教育をして、さすが掛川の職員だなと言われるように育てていきたいと。いろんな市へ行きますと、掛川の職員、立派ですよ。いろいろ調査に行ったりすると掛川の職員は立派です。さらに上を目指して一流になっていただきたいということで質問をさせていただきました。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 答弁はよろしいですか。

○委員（鷺山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

休憩は大丈夫ですか。今すぐ。いいですか。10分ぐらいしますか。

すみません。では、ここで10分、11時からの再開としたいと思います。休憩を入れさせていただきます。

〔休憩〕 （ 10 : 48 ～ 10 : 57 ）

○委員長（小沼秀朗君） それでは、時間前ですが、全員お集まりでございまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

総務部：管財課 （ 10 : 57 ～ 11 : 21 ）

〔管財課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの管財課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 車両管理についてでございます。

今、256台の公用の車があるとお聞きしましたが、民間ではドライブレコーダー設置というのが、かなり推進していて、これは、自分たちを守るということもあるし、災害とか外部の情報を入力するとか、そういうことも重要視されているんですが、今の状況と今後の、もし、そういった計画があれば、また、教えていただきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） ドライブレコーダーの設置状況でございます。

緊急車両57台を除く公用車 194台中 2台、緊急車両57台中 7台に設置をさせていただきました。30年度は、市が保有します水道課と消防本部及び消防団分を除く54台に設置をいたしまして、30年度末には194台中56台に設置が完了しました。

今後につきましては、残る車両に随時設置をしまして、おおむね5年をめどに設置完了を目指してまいります。

以上でございます。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） できるだけ早い対応というか、望まれるかなと思っております。

今、ドライブレコーダーの情報というのは、かなり出回っていますよね。事故だけではなくて、犯罪者とか不審者とかという対応も、これから恐らく警察との対応とか民間の警備会社との対応というのは盛んになってくると思っておりますので、よく走る公用車については、ぜひ、積極的に協議いただければと思います。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか、質疑はございますか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 地籍調査の事業費というところですけども、30年度の実績が少し多くできているというようなことだろうと思うんですけども、地積調査30年プランは、今何パーセントぐらいですか、地籍調査については、これ、もう25年ぐらいからしっかり取り組んでいくということですけども。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 旧掛川市ですか。

- 委員（大石 勇君） もし、全体がわかればいいですよ、全体で。
- 管財課長（村上将士君） 説明書の33ページをごらんいただきたいと思います。
33ページ上段②実績表でございます。
現在の進捗率が、下段一番右でございます。15.7%となっております。
- 委員（大石 勇君） はい、わかりました。
- 委員長（小沼秀朗君） そのほかに質疑はございますか。
29ページ、16款 2項市有土地の売り払い収入ですが、一番上の南西郷地内と下垂木地内の土地の売り払いの経緯について説明をよろしいですか。
村上管財課長。
- 管財課長（村上将士君） 上段の南西郷地内は、マリア保育園北側にあります駐車場でございます。こちらは、長年駐車場として貸し付けをしておりました相手方より、購入したいという要望がありましたので、売り払いを行いました。
下垂木地内につきましては、天竜浜名湖鉄道道化踏切付近です。こちらは、敷地内に赤道が通っており、廃道敷となっていたことから、その部分を用途廃止をし、払い下げを行ったということでございます。
- 委員長（小沼秀朗君） まず、南西郷ですけれども、まちの中ですよ。190坪ぐらいで、計算すると20万円以下のものですから、そこら辺の整合性というか。
それから、下垂木のほうですけれども、こちらは、下の緑ヶ丘地内を見るとわかると思うんですけれども、30坪と同じような値段なんですけど、200坪でこの金額ですと坪 1万円以下という数字になるんですけれども、これ、全体、市有地の売買のとき、そうなんですけれども、金額を民間の売買と余り乖離があってはならないと思うんですけれども、そちらについて何か御説明いただければ。
村上管財課長。
- 管財課長（村上将士君） 南西郷地内につきましては、鑑定評価をとらせていただいております。鑑定評価の金額をもとに売り払い金額を算定させていただいております。
下垂木地内につきましては、敷地内に赤道が通っておりまして、その赤道は申請者しか使えないということでございます。固定資産税評価額が1,000万円以下のものに関しては固定資産税評価額を参考に売り払い価格を算定させていただいております。1,000万円以上のものに関しては鑑定評価をとり売り払い価格とさせていただきます。
- 委員長（小沼秀朗君） そのほか、皆さんから質疑はございますか。
鷲山委員。
- 委員（鷲山喜久君） 決算の説明書ですが、ページ数で21ページの下の方に、コミュニティ公園の自動販売機が 1台 720円、その下のほうは自動販売機で 1台 7万 5,343円、その下は自動販売機で28万 3,365円。同じ自動販売機で、大きさが違うのか、何かうんといい、冷たいものを温めて出すとか、熱いやつを冷たくして出すとか、何か特別なあれがあると思うんですが、まず 1つは、なぜこんなに差があるかということ。
それから、これは去年いただいたお金ですが、見直し。私が言いたいのは、借り主の言いなりになっちゃいかんよと。主権はこっちにあるよ。その主権の意見で十分反映された単価かどうか、金額かどうか、そこだけです。
- 委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。
- 管財課長（村上将士君） 自動販売機につきましては、平成23年度から公共施設の有効利用ということで、市内の16施設の21カ所の自動販売機の使用料に対して、売り上げに対する使用料を入札によって使用料を決めさせていただいております。コミュニティ公園28万 3,365円は、入札を行っており、その自動販売機の売り上げによって貸付料を決めているため、このような金額となっております。その上の 720円は、その区画の使用料だけをいただいております。
以上でございます。
- 委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。
- 委員（鷲山喜久君） 最初、御説明のあった売り上げに対して決めているよと。じゃ、この売り上げは借り主の自主申告なのか、あるいは村上さんがちゃんとチェックをして、確かにこれだけ売り上げがあったということで市のほうがチェックをして、こういうように金額をお決めになっているのか。私が言いたいのは、相手ペースになっちゃいかんよということですよ。
- 委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。
- 管財課長（村上将士君） これまでは自主申告による申請で金額を決めております。
先ほど議員がおっしゃられるとおり、何かのチェック機能を検討して、売り上げの実績をこちらでも把握するような仕組みを考えて検討したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） いずれにしても、こうやっというろいろ資料を見させていただきますと、あれっと思うことがあるものですから、こうやって質問させていただくんですが、ぜひ市民の立場に立って、がめつく、「いやいや、怖い人が今度は課長になったな」と相手に思われるように励んでいただきたいと。これだけです。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

それでは、市税課の説明をお願いします。

石田課長。

総務部：市税課 （ 11：22 ～ 11：33 ）

〔市税課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市税課の説明に対する質疑をお願いします。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 44ページの督促手数料なんですが、平成28年度から比べるとものすごく激減していて、すごい努力をされているのか、何か特別な策があったのか、毎年、すごく減っているのだから安心していいのですが、どうなっているか、教えてください。

○委員長（小沼秀朗君） 石田市税課長。

○市税課長（石田梨江子君） かなり減っておりますけれども、督促手数料は、平成26年度に改正しまして、そのため、平成25年度までに発生した分のみが決算上に上がっているため、年々減少しているものでございます。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

それでは、資産税課の説明をお願いします。

鈴木資産税課長。

総務部：資産税課 （ 11：33 ～ 11：45 ）

〔資産税課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの資産税課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 償却資産についてですけれども、なかなか償却資産、調査しにくい部分かなと思います。実際に申告をしていない資産なんかがあるかなと思うんですけれども、その辺何か対策というか、何かございますか。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木資産税課長。

○資産税課長（鈴木良康君） 対策といたしましては、市の広報誌やホームページに載せている他、申告時期の前に掛川市農協と遠州夢咲農協に出向き、対象資産があれば申告をしてくださいというような依頼をしています。また、税理士会などの会議に出向いて、申告についてお願いをしています。

実地調査も行っており、特に今までの主なものは、平成27年度から太陽光事業者について、経済産業省の資料により設置がわかりますので、未申告者への申告指導をやっていきます。飲食業の方で新しく営業される方につきましては、保健所に営業許可の申請がされますので、その情報でも同様にいき、アパートの関係もやっています。

最近では、未申告というよりも、申告者の中で大規模な資産を持っている企業につきまして抽出し、会社の固定資産台帳を送っていただいて、それと申告書を突き合わせをして、漏れた資産等があれば修正申告をしていただく、そんなことにも努めております。

それが全てではありませんが、今後も引き続き公平な申告をしていただくようにPR等してい

きたいと思っています。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） ページ数でいうと 257ページ、決算書の備考欄の 2の（5）のところですが、還付金が 687万 1,000円ということですが、やっちゃいかんことは何か。仕事上のミスというか、間違えちゃってごめんなさいと、これは一番よくないことです。それはないと思います。何かの拍子に多くもらい過ぎちゃったものでお返しすると、こういうことだと思いますが、件数はこれは何件ぐらいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木資産税課長。

○資産税課長（鈴木良康君） 平成30年が34人。これにつきましては、大きいものは償却資産の関係で、例えば家屋で課税されているものを償却の申告の中に入れてしまったということを知りかたて修正申告をされる。これについては、金額が大きくなります。また、使ってなくて機械等を処分したというようなものを、場合によれば入れて申告をして、後で気がつくということもあつたりします。

土地につきましては、納税義務者が相続をしてあるにもかかわらず、前の人で課税してしまったとか、法務局から登記の異動が来るわけなんです、その異動を反映したのか、漏れてしまったのかというようなことの納税義務者誤りとか、地積の誤りで、例えば100平米を 200平米と打ち間違いをしたのではないかということで、数件出てきます。

家屋については、滅失の届け出がされればよいのですが、届け出を忘れてしまっていて、課税をされて気がつき、その分還付をする事例があります。

○委員（鷲山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、納税課の説明をお願いいたします。

村木納税課長。

総務部：納税課 （ 11：46 ～ 11：57 ）

〔納税課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの納税課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） とても大変な仕事だなと思いました。差し押さえた物件を公売して、売り払いのときの手数料はその本人にかかりますということだったんですが、実際にお金が払えない人から、手数料は、もらえているのですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村木納税課長。

○納税課長（村木俊昭君） 滞納処分費につきましては、公売を実施して落札された場合に、その落札額から手数料に充てます。落札されなかった場合には手数料は発生しません。

○副委員長（松浦昌巳君） ありがとうございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

以上、総務部さんでございますけれども、ここで休憩をとりまして、13時から企画政策部さんのほうの審議に入りたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） では、一旦休憩に入ります。

〔休憩〕 （ 11：57 ～ 12：57 ）

○委員長（小沼秀朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

その前に、岩井議会事務局長。

○議会事務局長（岩井政昭君） すみません、最初の議会事務局の質問の中の決算説明書 1ページの回答について御案内申し上げます。

1ページの最下段に、議会中継のアクセス数が 8,079という中で、これがライブ配信がオンデ

マンドかという割合の数字の回答ですけれども、全体のうちライブ中継が 6,033件、約75%でございます。それ以外の25%がオンデマンド配信という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、企画政策課の説明をお願いします。
平松企画政策課長。

企画政策部：企画政策課 （ 12：59 ～ 13：20 ）

〔企画政策課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの企画政策課の説明に対する質疑をお願いします。質疑はございませんか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません。国際交流推進事業でお伺いしたかったんですが、ことし、韓牛祭りの招待がなかったというお話をちょっとちらっと聞いたんですけれども、やっぱり国際関係がこちらの市のほうまで何か関係しているのでしょうか。全然それとはまた別の理由であるのか、教えていただきたいんですが。

○委員長（小沼秀朗君） 平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 先方からは特に国際情勢がどうこうというお話は直接はいただいておりませんが、一応、向こうのブースが、今年度、設置が難しいということで聞いておりますので、多少そういうことも影響しているのかなという想像はしておりますが、正式にはそういうことを向こうから聞いたということはありません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

じゃ、私いいですか。

○副委員長（松浦昌巳君） 委員長。

○委員長（小沼秀朗君） 245ページ、25目、広域行政推進費、大井川の長島ダム流域の検討委員会と清流を守る研究協議会の負担金、それがありますけれども、今、リニアでいろいろ問題になっている中で、何か報告というか、協議会についての内容をどのように皆さんに知らせていくとか、何かそういったところの動きというのはあるのでしょうか。

平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 長島ダムの流域の連携協議会というのは、長島ダムの周辺の美化活動をしたりする協議会です。

あと、もう一つの大井川の清流を守る研究協議会は、大井川の源流のほうを視察したりだとか、そういう活動を通じて大井川の水を大切にしようということでやっております。その研究協議会の中で、例えば以前JRの担当者が来て、今こういう状況だという説明をしたりだとか、そういうことはやっておりますが、そこで直接、今、県とJRとやっているようなやりとりまではしてはございません。

○委員長（小沼秀朗君） JRが来て説明などがあるということなんですけれども、そういった研究協議会の内容などは企画政策課のほうにいろいろ報告のものがあって、そういったものを議会とかに示したりとかそういったこともできるのでしょうか。

平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） 重要なことがあれば、またお示しをしたいとは思っておりますが、まだそんな大きな話はないものですから、特に今まではお示しはしていません。お示しすることは可能です。

○委員長（小沼秀朗君） ああ、そうですか。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 大井川の清流の関係は、ことしの10月と来年の2月に公募で何か田代ダムを見たりとか、あと、何かそういった現地の視察というものが予定をされているようですけれども、私のほうでも多少把握していますけれども、たしか行政側の当局のほうも誰か行っていませんけれども、さっき2つほどこういったことが行われていますよということがありましたけれども、そういったものわかれば、公募でそういった現地の視察に行けるとかなんとかがあれば、ちょっと言ったほうがいいんじゃないかな。

○委員長（小沼秀朗君） 平松企画政策課長。

○企画政策課長（平松克純君） ありがとうございます。おっしゃられたとおり、2回ほど視察の予定がございますので、またこちらから報告させていただきたいと思っております。

○企画政策部長（山本博史君） 首長だけではなく議長さんも会員ですので。

- 委員（鈴木正治君） 去年、だからあれやったけれども、誰も応募がないんで。
- 委員（大石 勇君） それはあれで、当局から誰か行かなかったかな。当局から行っているよね。
- 企画政策部長（山本博史君） ことしですか。総会。
- 委員（大石 勇君） うん。
- 企画政策部長（山本博史君） 総会は私が行きました。
- 委員（大石 勇君） 行ったよね。
- 企画政策課長（平松克純君） はい。
- 委員長（小沼秀朗君） そのほか。
- 委員（大石 勇君） まだ、その後それは来ないよね、こっちへ。公募の内容。
- 企画政策部長（山本博史君） はい。
- 委員（鈴木正治君） バスツアーがあって、案内は棚配布かなんかしているんですよ。だけど応募がなかったんで。
- 委員長（小沼秀朗君） じゃ、挙手がありましたんで。山本企画政策部長。
- 企画政策部長（山本博史君） すみません。ことし、大井川の清流を守る研究協議会については、7月でしたか、議長さんにも出ていただいて、5市2町の首長さん、議長さんで総会を開催しました。今年度の事業内容としては、大井川の源流部を学ぶ視察会ということ企画したりとか、大井川用水を学ぶ視察会とか、そういった水の恩恵についての視察会を予定しております。それから、管内市町の学校園、特に小学校へ出前講座を実施しておりますので、昨年度が12校513人というようなことで、いろんな大井川の自然のことですとか、あるいは魚とか生き物とか、そういったことの出前講座、学習を実施したりというようなことをしております。もしよろしければ、また資料のほうは御用意をさせていただきます。
- 委員長（小沼秀朗君） 質疑はありませんか。
- 鷺山委員。
- 委員（鷺山喜久君） 平松課長のほうでお答えできないかもわかりませんが、ページ数でいうと243ページの備考欄の1の(4)の平和推進事業費ということですが、昔、担当課のほうから、鷺山さん、こういう事業というのはどういう事業をやったらいいですかという質問を受けまして、こういうの、いいんじゃないかねとって、そういうことでこういう今の事業もやられているということがあるわけですが、行って見て、あの式典へ参加された中学生が8月15日にいろいろ感想を述べてくれているわけですが、原爆投下によって広島、長崎のあの悲惨さ、そういうのを見て、戦争はいかん、平和でなくちゃいかんということは痛感をして帰ってくるわけですね。それはそれとして本当大事なことだと思うんです。
- 私は、もう一步踏み込んで、あの戦争がどういう戦争であったかと。要するに、アジアの国で日本がアジアの国の国境を越えて相手の国にかいらい政権つくったりして、いろいろ奪ったりいろんなことをやってくるわけですけども。この中にいる方はみんな戦後生まれだと思うんですよ。今大事なのは、あの戦争がどういう戦争であったかと、この事実を少なくとも掛川市民がわかるよう、知るように、そういう平和が大事じゃないかというように私は思うわけです。ですから、この平和推進事業をもっと発展させて、何がいいかということは議論をして、来年すぐとはいきませんが、やっていく必要があるんじゃないかなというように思いますので、またそこは頭の中へ入れておいていただきたいなというように思います。
- なぜそんなものを私が言うかという、国会議員でこの間ありましたよね、北方領土、戦争ですかという、ああいう議員が国会議員にということ自身がとんでもない国ですよ。本当に戦争を反省しているのかどうなのかということ、やっぱり平和というのをそこまで考えないと真の平和は訪れないんじゃないかと私は思います。ですから、国会議員はいいですので、市民は少なくともそういうことでしっかり見ていく必要はあるんじゃないか。そういうための平和推進事業に発展をさせていく。お金が足らなくちゃお金つけければいい。そういうこと。
- それと議員は、余談になりますが、この間議長が行ってくれましたけれども、4年間任期あります。どんな議員でも結構ですから、長崎、広島、ここへ4年間のうち1回は行く。また選挙がある、また新人議員が出てくる、そのときまた新人議員は行っていただくというようなことをしっかりやって本当の平和をつくっていくという、こういう立場に立つことほど求められているんじゃないかなというように思います。
- ちょっと長くなって難しい話ですけども。答弁はいいよ。こんな答弁、簡単にできませんので。
- 委員長（小沼秀朗君） 答弁は結構ですか。
- 委員（鷺山喜久君） いいです。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はございますか。

[発言する声あり]

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは、企画政策課の質疑を終了します。ありがとうございました。

続きまして、市長政策室の説明をお願いします。

牧野市長政策室長。

企画政策部：市長政策室 （ 13：21 ～ 13：30 ）

[市長政策室長、説明]

[質 疑]

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市長政策室の説明がありましたけれども、冒頭に令和元年度の分掌でということでしたけれども、特に平成30年度でつけ加えるところはありますか。よろしいですか。

○市長政策室長（牧野 明君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） それでは、ただいまの市長政策室の説明に対する質疑をお願いします。鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） ページ数でいきますと 231ページです。広報費の(2)のところのアドバイザー謝礼 3万円がありますけれども、議会だよりの、議会のほうでつくっているのもあるわけですが、そっちはアドバイザーに謝礼なんていうのはしておりませんが、広報のアドバイザーは、いっただんなアドバイスをさせていただくために何かお願いをしたのか、具体的にお答えになってください。

○委員長（小沼秀朗君） 牧野市長政策室長。

○市長政策室長（牧野 明君） 広報アドバイザーの謝礼ですが、これはSBSの社員に委託というかお願いをしております。

○委員長（小沼秀朗君） 湯川係長。

○広報広聴係長（湯川洋行君） 広報広聴係長、湯川と申します。

ただいま御質問にありました広報アドバイザーにつきまして、どのようなアドバイスを受けていたかということでもありますけれども、広報アドバイザーにつきましては、元NHKの掛川支局、芹澤さんという方がカメラマンでいらっしゃいました、その方にアドバイザーという形でついでいただきまして、大河ドラマの例えばパイプ役になっていただくですとか、あとは市のこういった記者会見の資料を、毎回、芹澤さんのところにお届けにあがりながら、こういった話題を提供していったほうがいいよとか、そういった情報発信の仕方ですとか報道機関とのつながり、こういったものの御助言をよくいただいております。

○委員長（小沼秀朗君） 鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） それは十分 3万円の、金額は少ないわけですが、300万ぐらいの価値があったお答えをいただいているわけですね。それでないと何も意味がございませんので。議会だよりはそんなことしておりませんので。ぜひ効果の上がるように今後生かして行ってください。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 同じページですけれども、広報かけがわのポルトガル語とか多言語の情報誌をつくったということですのでけれども、今、アプリができて令和元年から、この間から発信しているのを私も見せていただいたんですけども、あれができたことでこの費用というのは今後どういうふうになっていくんでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 牧野市長政策室長。

○市長政策室長（牧野 明君） 今、多言語版、スマートフォンを使って切りかえ作業を行っています。この2カ月間が一応両方併用している期間になります。急に切りかえてしまうと情報落ちたりするものですから。この2カ月間をもって一応紙版は廃止という形になります。

○委員長（小沼秀朗君） そのほか質疑はございますか。

[「ありません」との声あり]

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。

それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、IT政策課の説明をお願いいたします。

鈴木IT政策課長。

〔IT政策課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまのIT政策課の説明に対する質疑をお願いします。
藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 説明資料の49ページですけれども、情報化推進費の中の公立小・中学校14校のネットワーク回線を高速化したということですが、この委員会で中学校と高校とテレビ会議を行ったときに、大浜中学校との回線が途中途絶えたりフリーズしちゃったりということがたびたびあったんですが、これはこれで完了したんでしょうか。高速化は、これ以上のことはこの先行われないのか。どういう状況かなと思って確認したいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木英雄君） この整備は、この年だけではなくて今年度も行っていますが、動きがよくなかったということですので、また確認させていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） セキュリティーのことで少し伺います。

かなりセキュリティにはお金を費やして、やっぱりなと思うんですけれども、例えば在宅の方なんかは自宅で仕事をするとき、そういったセキュリティというの、対応しているんですか。パソコンは、市の貸与したものを持つ、規則的なものもあるんでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木英雄君） そういった場合には、使用者はセキュリティの方針や、基準に基づいて使用するということになります。やはりそれだけではカバーできない部分があるので、各職員に、eラーニングとあって、ネットワーク上で学習をしてもらったり、貸し出すときに、使うときに後ろからのぞかれたりしないような環境でやってくださいといったことを注意しながら使うようにしております。

○委員長（小沼秀朗君） 副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） これまでに、そういったトラブルまではいかないんですけれども、事故とか間違いとかがというのはないということでもよろしいですか。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木英雄君） そういったことはないです。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

○委員長（小沼秀朗君） 239ページの土地情報管理費、17目、備考欄4に土地情報システムデータ更新の包括委託料というので1億1,000万円、6年のうちの1年分ということでありましたけれども、これは6年に1度プロポーザルをしているのか、どのようなふうにして委託を出しているのか教えてください。

鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木英雄君） 今回については、プロポーザルをやって決定しています。

○委員長（小沼秀朗君） 平成何年までですか。

○IT政策課長（鈴木英雄君） 27年です。

○委員長（小沼秀朗君） そのプロポーザルのときは、何社が手が挙がったのでしょうか。

鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木英雄君） 今すぐ出てこないものですから、お時間いただきたいです。

○企画政策部長（山本博史君） 委員長、すぐ確認をして、また後程ご報告させていただきます。

○委員長（小沼秀朗君） 241ページの情報システム管理費、19目、基幹システム管理費が

1億5,800万と6,500万とあるんですけれども、委託料が大分大きくなってきますが、先ほどNECプラットフォームズさんという名前が出てきましたけれども、委託料についてNECさんでお願いしているというものは、わかる範囲でいいものですから、どこがあるか教えていただけますか。この中の、241ページのこの中で。

鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木英雄君） 上から、基幹業務システムについてはNECになります。これは、浜松支店ということです。

○委員長（小沼秀朗君） 全てですか。

○IT政策課長（鈴木英雄君） 基幹業務については、この中に、また細かいところがあったりするもので。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木係長。

○情報システム係長（鈴木康倫君） 情報システム係鈴木でございます。

この中の滞納管理システムリースにつきましてはシンクという業者となりますが、それ以外につきましてはサーバーの機器やパソコンもリースをしております。システムについてもリースをして委託料を払っておりますが、ほぼ全てがNEC浜松支店との契約となっております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに、質疑はございますか。

今、説明書の50ページにもネットワーク管理費がありまして、いろんな内部業務が庁内で無線LANで環境が充実しましたよということなんですけれども、議会としてもタブレットの導入等を検討しています。このように、ネットワーク管理費でいろいろ無線LANの環境がよくなっているということなんです、今説明にはなかったんですが、タブレットに係る費用ですとかそういったところというのは平成30年度のここにはあったんですか、タブレット会議をやったり、ノートパソコン会議をやったりですとか、いろいろそれに関しては文書もデータ化しなきゃいけないものですから、そういったところの決算は、今、説明ないんですけれども、そういったことはあるのでしょうか。

鈴木IT政策課長。

○IT政策課長（鈴木英雄君） 今、無線LANでやっているのは、職員の通常業務、ファイルを取り出してきたり、IPKという掲示板を見たりで、そういったものは今までは有線だったのが席を移動してできるような環境を構築してきて、ことしもまだ継続して構築しております。課単位で無線が届くところで打ち合わせとかで使っていたりはするとは思いますが、特にそのための経費というのはありません。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） よろしいですか。それでは質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、市民課の説明をお願いいたします。

高柳市民課長。

企画政策部：市民課 （ 13：56 ～ 14：05 ）

〔市民課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの市民課の説明に対する質疑をお願いします。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 説明書の51ページ、259ページの関係になるんですが、マイナンバーカードについての御質問ですが、国ではもう本当に力を入れてやれやれと言ってさんざん声をかけた。そのための関係会社というんですか、とてつもない仕事をとっているいろいろな設備投資をしたりいろいろやってきた。

ところが、今、掛川市だけの話を聞きますと交付率は10.2%、約90%はしていませんということで、この現状を高柳課長さん、どうお思いですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳市民課長。

○市民課長（高柳由美君） 確かに昨年度末、交付率は10%程度で、ほとんどの人がマイナンバーカードを持っていません。マイナンバーカードのメリットというものが、やはり市民の皆さん感じられていないので、この数字は仕方がないかと思えます。

ことしになって、御存じのようにデジタル・ガバメント閣僚会議等がありまして、マイナンバーの普及のためにいろいろな制度、健康保険証にも使えるようにするとか、マイナポイントでマイナンバーカードを使うとか、施策がふえています。それに伴って今年度の交付件数も前年比1.5倍ほどと、かなり伸びているので、今後も伸びるのではないかと考えています。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） お答えではそういうことで100点満点だと思いますけれども、正直、市民にしてみりゃいい迷惑だと、なくてもいいよというのが本当のところじゃないかなと思いますので、御答弁は結構ですから余り無理しないようにしてください。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。ありがとうございました。

次に、危機管理部危機管理課の説明をお願いします。

戸塚危機管理課長。

〔危機管理課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの危機管理課の説明に対する質疑をお願いします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） ちょっと細かいところになってしまいうんですけども、この千葉の台風でかなりの屋根が飛んで、その後、修繕の作業に今かかっているんですけども、ブルーシートがかなり枚数が必要だということで、今、千葉県内でもホームセンターにブルーシートがないという状態になっているんですが、このブルーシートの備蓄については何件くらいの確保をされているのか。対応の厚みとか、そういうものもクリアしているのかどうか。その辺をちょっと伺います。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） ブルーシートについては、平成30年度末で 2,300枚を備蓄しております。計画では 6年の計画で 5,000枚を整備するというような予定でおります。厚みは専門的には3000番タイプというもので、ある程度厚いものとなっておりますので、十分対応は可能であります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

じゃ、鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 30年度決算なのであれなんですけれども、今回、千葉で相当ひどい風の被害が出ましたけれども、この中で非常に市民が困っているのは、やはり停電ですよ。2週間たってもまだ行っていないという状況で、特にこういう場合に被害がひどければひどいほど情報が入らなくなるんです。電源がない。それから、車で行こうとしてもガソリンがどこまでいけるかわからない。帰ってこられないかもしれない。こういういろんな心配があって動けない。そういう状況の中で、今の状況で例えば携帯を充電する場合にしても、そういうふうな停電時における対応というのはどの程度どこでどうなりますでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 広域避難所が42支部あるんですけども、そちらのほうに発電機を用意しておりますので、まずは 1つは発電機よっての停電対策ということでございます。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） だけど、まだ今のところ発電は、避難所での使い方によるんでしょうけれども、せいぜい 2日ぐらいしかもたないと思うんですよ。使い方によるからね。テレビをつけたり、いろんなものをつけりゃ、どんどんあれなので、時間の問題もあるし、そこら辺で今の段階だと何日ぐらいならそれがあ程度可能なのか。

○委員長（小沼秀朗君） 浦野危機管理監。

○危機管理監（浦野正守君） 各広域避難所にはガソリンの備蓄も多少はあります。ただし、それは長くもちまませんので、当然、災害になったときには、石商組合さんと協定を結んでおりまして、優先的に給油というか、燃料を補給していただくということになっています。

それから、災害拠点となります市役所とか支所につきましては、備蓄の燃料が 3日分ありますので、そういう 3日間で対応していくということになります。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 確かにガソリンスタンドは電気が来ているところは動くからいいけれども、電気がとまっていると全部手動なんですよね。そうすると、そう簡単に需要に合わせて動かせないし、また地域の人たちも、本当に停電になっちゃって何日もすると、自分の家で暖をとったり、あるいは冷房をかけたりに車を使っていると、非常にガソリンの余裕がなくなっていくから動きにくい状況に出るんですよ、今回の。だから、これは30年度で当然そんなもん考えちゃいけないのであれですけども、今後はやはりどういう使い方をするか、今の現状の部分で、そこら辺もいろいろ検討してほしいと思うんです。

それから、ある程度はそういうときに対応して、これから予算もつけていっていただきたいなと思うんです。今回の千葉の状況では非常に皆さん苦勞して、まだ停電のところがあるという状況ですから、そういう点、何とか市民の不便を少しでも緩和できるように今後考えていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 浦野危機管理監。

○危機管理課長（浦野正守君） ありがとうございます。

あと、地域の防災力向上ということもありまして、各自主防災会さんに資機材の購入をしてい

ただいています。その中には発電機並びに燃料というものも入っていますので、当然、広域避難所等の整備を進めますけれども、共助という形で各地区での整備、それから災害はやっぱりどの方にも降りかかるということで、各個人、自助という中で、各家庭でも整備をしていただいて、自助・共助・公助の中で乗り切っていくということを考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 今回、広域避難訓練ですとか避難所の開設訓練ですとか、各地域防災、各自治会のほうで、いろいろ見させていただいたんですが、地元のほうでは割と防災用の簡易トイレだったり毛布だったりというのは、いろんなものが届いてあるんですが、大東町という昔の要するに15年以上前に買いそろえたものが多くて、これっていうのは、毛布なんかは例えばビニール袋に1つずつ入っていますので、清潔ではあるかと思うんですが、もしあけてみたら全然もう がなくなっているとか、そういうことというのはないのかなという心配があったんです。そういったものの使用期限とか耐用年数みたいなものというのは、何か取り決めがあって、何年以上したものは随時交換してくださいよというような連絡とか、そういう周知というのは地域の資機材のほうにあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 今の御質問に対してですけれども、特に毛布とかが何年にだめになるからということで、ほかの食料みたいに何年たったら交換してくださいということはありません。ただ、今おっしゃられたようにいろんな保管の状況の中で、かびちゃったり、いろんな意味で虫に食われちゃったりって、もしあれば、そういったものについては、当然、地区のほうで購入していただくという形で補助金の対象とかにもなりますので、そういった形での御対応をしていただきたいし、市のほうのもので現在毛布については4万2,000ぐらい保管をしているんですけれども、そういった中でも全部を毎回調べているわけじゃないものですから、もしそんな状況で一部使えそうもないようなものが出てくれば、当然それについては補充をするような形で考えていきたいと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質問は。

大石委員。

○委員（大石 勇君） 千葉県に関連で、何か今、停電のほうもまだ2,000件弱だとは思いますが、それで千葉県の中には、千葉県のほうでは発電機がかなりそろえてあったんですけども、実際貸し出したのは少なかったということで、知事が謝っていただくか何かいろいろやりましたけれども、それで信号機に使ったらそれを盗まれたとか、いろいろニュースがありますけれども。先ほどの感震ブレーカーですけれども、これはやっぱり送電時に、電気が停電した、送電した。そして、これであとメーンブレーカーを入っている入っていないにかかわらず、どんどん送電をしちゃうものですから、火災が起こりやすいと。だから、要するにメーンブレーカーの遮断が確認できないために、この感震ブレーカーをつけて自動に遮断をします。そういった装置ですけれども、多分これをつける目的がみんな知らない人が多いと。地震があったときに、あと何か怖いから遮断するというので、それじゃなくて、怖いというよりも送電されたときに火災が起きやすいというのが、もうちょっとそういったところのPRをしてもらいたいなど。それを思うんですけれども、ちょっとこれ数字的にあれば300万ぐらいでしたかね、補助金は。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） まず1つは、予算については今おっしゃられたように300万ぐらいの予算を持っております。実際には平成30年度では135件の補助を行っております。29年度から始まった補助になりますので、今2年間経過しました。今、委員おっしゃられたように本来の目的がきちんと通電火災を防止するということをまだ知らない方もいらっしゃいますので、実際に本当にこういうものがついていれば火災が防げたというのは今までの地震の中ではありますので、もう少し市としてもこの辺を通電火災を防止するためのものですよということと、そういったものを周知して、市民の方にもっとこのいい感震ブレーカーをつけていただけるようにPRしていきたいなと思います。

○委員（大石 勇君） 今、実績がどのぐらいというのは、2年間で。

○委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。

○危機管理課長（戸塚美樹君） 平成29年度が66件、それから平成30年度が133件ですので199件ぐらいの補助をしております。

○委員長（小沼秀朗君） 大石委員。

○委員（大石 勇君） 200件ぐらいだけでも、新設、新しく家を建てたときにつけたのと、あとは既存のものを利用して既存を改修する。これは違いますよね、補助金の金額が。そこら辺があって、それをひっくるめての件数ですよ。

- 危機管理課長（戸塚美樹君） 今言った数字はそうです。
- 委員（大石 勇君） そうですか。ちょっと少ないかなと思いますけれども。
- 委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 29年度66件からスタートして、倍に30年度はなっていますので、今年度はもっと伸びるような形でPRを、先ほども申しましたけれども、していきたいと考えております。
- 委員（大石 勇君） そうですね。PRの方法をちょっと変えてみるというのもおかしいけれども、もうちょっと詳しくしたほうがいいかなと思います。
- 以上です。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。
- 藤澤委員。
- 委員（藤澤恭子君） 防犯対策費で高齢者の詐欺電話防止の補助金なのですが、やっぱりもう本当にこれは大変多くの被害があるということで、同報無線なんかでもよく言っていますけれども、年間で11台というのは、もう少し周知啓発が必要じゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 委員長（小沼秀朗君） 戸塚危機管理課長。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） おっしゃられましたように昨年度11台ということで、数字的にいえばかなり少ないなと思います。これについては本当に効果があるものですから、これもやはりもう少し市民に対して、こういう機器がある、補助制度があるよということをPRしていきたいなと思います。確かにこの数字は少ないと思っています。
- 委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑ございますか。
- よろしいですか。
- 委員長（小沼秀朗君） はい。
- 委員長（小沼秀朗君） まず、185ページの消防費県補助金、防災資機材整備事業の中で、大東支所の非常用のということがありますが、どういった資機材なんでしょうか。原子力災害対策のほうのとはまた別でしょうか。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 予算書の185ですか。
- 委員長（小沼秀朗君） はい。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 2つ今、原子力災害と緊急地震の2種類あるんですけども、今、委員長がおっしゃられているのは。
- 委員長（小沼秀朗君） 先ほど説明の中で、大東支所の非常用のという説明がちょっとあったと思うんですが、それは何のことでしょうか。
- 戸塚危機管理課長。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 大東支所に放射線防護施設、これは対策工事を28年度にやっておりますして、原発災害のときにそこに避難することになっております。そこに設置した非常用の発電施設の検査の費用ということになります。
- 委員長（小沼秀朗君） それで、実際9月6日に大東支所で総務委員会がテレビ会議を行ったんですけども、広聴の意味でその会を行いましたけれども、そのときに地元の区長さんが3名来ていただいて、テレビ会議の前に口頭の会議をやりました、意見交換会。そうしましたところ、放射線の防護施設の使い方ですか、じゃ、いざ有事の際にどうしたらいいのかというのを、千浜の区長さんは理解をしていましたけれども、ほかの皆さんは余り把握していなかったものから、そちらについてはどういったお考えですか。
- 戸塚危機管理課長。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 平成28年度に設置した折には、地元の方たちに対して説明をしておりますが、基本的にはこちらの取り扱いについては地元というよりも職員のほうがこれを取り扱うようになっておりますので、それ以降は特に地元には話しておりません。
- 委員長（小沼秀朗君） いいですか。
- 副委員長（松浦昌巳君） はい、どうぞ。
- 委員長（小沼秀朗君） やっぱり取り扱いが職員さんであっても、どういう動きでどういうふうになるねという、ちょっと段取りのような説明というか。非常に不安がっていましたので、毎年年に1回でもいいものですから、区の役員さんには何か意見交換のようなものがあったほうがいいかなというふうには思います。
- 戸塚危機管理課長。
- 危機管理課長（戸塚美樹君） 年1回、原子力防災訓練というのがありますので、できればそういういった中で、今、委員長がおっしゃられたようなことも検討してまいりたいと思います。地元

への使えるような説明等もひとつ検討してまいります。

○委員長（小沼秀朗君） いい施設なものですから、上手に使ってもらえるように願います。
ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

〔休憩〕 （ 14 : 35 ～ 14 : 42 ）

○委員長（小沼秀朗君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に、鈴木 I T 政策課長から成果の説明あると思うんですけども、願います。
鈴木 I T 政策課長。

○ I T 政策課長（鈴木英雄君） I T 政策課です。

先ほどの御質問の中に土地情報システムの業者の決定の仕方について質問がありまして、それについて答えさせていただきたいと思います。

こちらについては、平成27年度にプロポーザルを実施して決定しましたが、プロポーザルに応じたのが 1社ということで、それがパスコという株式会社さんということで、1社でプロポーザルを行って、水準を超えていたということで決定と、決まったということでもあります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 239ページですね。ありがとうございました。

それでは、続きまして、出納局の説明をお願いします。

出納局 （ 14 : 44 ～ 14 : 48 ）

〔会計管理者、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの出納局の説明に対する質疑をお願いします。質疑はございませんか。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 決算書のページ数で言うと、201ページの説明欄の県証紙売りさばき収入ということで、1,042万9,000円ございます。そして、次は233ページの、これもたしか真ん中中段の県収入証紙購入費1,017万9,000円と、入ったほうのお金、出たほうのお金ですが、この差額が掛川市の粗利金なんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 久野会計管理者。

○会計管理者（久野文義君） おっしゃるとおりでございます。

○委員（鷲山喜久君） 結構です。

○委員長（小沼秀朗君） その他、質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

監査委員事務局 （ 14 : 49 ～ 14 : 51 ）

〔監査委員事務局長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの監査委員事務局の説明に対する質疑をお願いします。質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございました。それでは、質疑を終了します。

○監査委員事務局長（澤崎みどり君） ありがとうございました。

○委員長（小沼秀朗君） 次に、消防総務課の説明をお願いします。

平井消防総務課長。

消防本部 （ 14 : 52 ～ 15 : 18 ）

〔消防総務課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの消防総務課の説明に対しての質疑をお願いします。質疑はございませんか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） すみません、救急活動費で、本当に非常に大変な思いをして御苦労されていることを十分に理解している上で伺います。適正利用が今非常に問題視されています。すみません、180ページを今お聞きしています。

これからも適正利用は非常に必要と言われている中でどのように周知・啓発をしていくのか、また、私たちもそれを後押ししたいなと思うんですが、どうやって周知啓発したらいいのかなどいうのを非常に私も悩んでいまして、何かいい、そういった周知啓発方法があれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） 以前から軽症者が救急要請することが問題視されていますが、消防が行います訓練指導や講習等で、普及啓発をしております。今回、一般質問でもその話が少し出ましたが、今後新たにチラシを作成しイベントなどで配布する予定であります。また、広報かけがわに特集を組んで、救急車の利用の仕方を周知したいと思っております。

ただ、この問題、非常に難しく、例えば自分の家族が血を流したり、倒れたりするとあわてて、救急車を呼んでしまう場合が多く、実際はそれが軽症でも仕方がないと思っております。一番怖いのは、軽症は呼ばないでと言い過ぎて、救急要請をためらうと、万が一重篤の場合には亡くなってしまうというケースも考えられるものですから、市民に判断してもらうことは非常に難しいと考えております。

ただそれについては、以前から中東遠の医師と連携して、救急隊が現場へ行って血圧や顔色などを観察し軽症かなと思った場合には中東遠に電話をして、状態を医師に伝えタクシーや自家用車で来てもらえば大丈夫という助言をいただき、それを家族に説明して、救急車はそのまま帰るということをやっております。

以上になります。

○委員長（小沼秀朗君） その他。

松浦君。

○副委員長（松浦昌巳君） 消防活動費になると思うんですけれども、先ほどの危機管理課の説明になってしまいうんですけれども、感震ブレーカーとかという、火災を起きにくくする対応の機器です。それを危機管理課と消防署のほうの連携とか、お互いがそういうものを普及させて事故、火事を減らすというような取り組みはやられていますか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） ここ二、三年くらい前から、危機管理課の職員と消防職員、あと中部電力の職員さんと地域を決めて、ひとり暮らしのお年寄りの家庭に訪問し、感震ブレーカーや住宅用火災警報器の普及啓発に努めております。

以上になります。

○委員長（小沼秀朗君） ほかには質疑ございますか。

決算書 371ページの消防団活動費の備考欄の2の一番下です。消防団運営管理費の消防団福利厚生事業助成金63万円ですけれども、これの内容を教えてください。

平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） 消防団員及びその家族に対し、日ごろの労に報いる趣旨で、施設利用券を交付しております。1人当たり1年間で2,500円分の利用券を交付し、つま恋や掛川城、花鳥園、さんりーな、シートピア、スタンドグラス館、市営駐車場、こういった市内の施設13カ所を利用いただいています。

以上になります。

○委員長（小沼秀朗君） 今、消防団の加入の時期に入ってきてまして、区長会に出ているんですけれども、区長会のほうに消防団の分団長が来て、とにかくなり手がいないので区長さんも一緒に探してほしいと。

消防団に入って、やっぱりなかなかこういう福利厚生事業がもう少しあったりですとか、仕事をやっているときに抜けちゃって、家庭にいる時間にいなくなっちゃうものですから、例えば子供を優先的に保育園に入れたりとか、そういったものぐらいがないと家庭の協力が得られないということで、企業さんは優良企業ということでいろいろやってくださっているものですから、そういったところがあるんですが、家庭の中のよりプラスの手厚いものがないのでしょうかという意見がどこの地区でも出てくるんですけれども、もう少しこの助成金、助成金が必ずしもいいのかちょっとわかりませんが、工夫が必要かなと思えますけれども、いかがでしょうか。

平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） 団員家族から、「消防団に入って良かった」と言っていただけ

るよう魅力を高めていきたいと思っておりますが、先ほどの福利厚生事業のほかに、この秋から「消防団応援の店」という取り組みを始めます。これは賛同いただいた市内の商店や飲食店に、消防団員証を見せると、割引や何らかのサービスが受けられるもので、賛同店がサービス内容を自ら決め、消防団への応援と社会貢献をする取り組みを、これから募っていく予定です。

以上になります。

○委員長（小沼秀朗君） 消防団員、実際の皆さんと意見交換をやられているのはわかっておりますけれども、より効果のあるものを工夫していただいて、それから飲食店の皆さんが、また今度そればかりで、お店の負担ばかりがふえるのもまたよくないものですから、三方がよくなるようにいろいろ工夫していただきたいと思っております。

平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） わかりました。今後も魅力ある消防団を目指して検討をしていきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑は。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 今、消防団のお話、団員のなり手不足ということですが、昔から掛川市の消防職員のほう、人口当たりというんですか、10万人当たり、県内でも低いほうということで、これはまだ改善をされていないと思うんですが、今の世の中、若い人も立派な大人もそうです、公のことより自分のことを大事にすると、先々のことより今を大事にすると、これが一言で言うと、今の若い衆のとかく特徴だと思うんです。

そういう中で、こういう自己犠牲をしてまでも仕事をやりたいと、やっていくと。相当高い思想というんですか、使命というんですか、こういうことを自覚して入るわけですがけれども、今、魅力ある消防、火災が多ければ魅力があるか、そういう問題じゃございませんが、人口当たり低い、あるいは10万人当たり低い、これを改善するために、やっぱり魅力ある消防を組織していくということが何よりも大事じゃないかなと。

そういうために、募集しても人がいない、いないじゃなくて、そういう消防署をつくっていくために、何か特別な工夫をこれからしていこうとか、あるいは今、こういう魅力ある消防を目指して若い人が入ってこられるような状況をつくっていると、何かそういうこと、前向きなお考えはございますか。

○委員長（小沼秀朗君） 平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） ありがとうございます。職員に関しましては、よその消防に比べて1人当たり1.5倍ぐらいの仕事をやってくれということで少数精鋭にて一生懸命頑張っております。

消防団については定数803人で、地域の人たちに協力をしていただいて、よそは本当に団員が少なくなっていく中、「魅力ある」かどうかはわかりませんが、803人入っていただいているということで、非常にありがたいと思っております。

消防署につきましては、新しい消防庁舎ができ、それが核となり魅力に繋がっているというところはあります。職員の採用試験を見ますと、毎年、若干名の採用に対して70人～80人応募いただいております。県外からもたくさん来ているということで、昔に比べたら魅力が増しているのかなと思っております。

また、最近の採用試験応募者は、ホームページを見て受験地を探すということが多いものですから、魅力あるホームページをつくり、より多くの応募をいただけるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） 消防の一般職の方ですけれども、369ページの消防費の給与費113名となっているんですけれども、先ほど少数精鋭で1.5倍の仕事ということでございましたけれども、本当にありがたいと思っております。

大体1,000人に1人ぐらい、あと5人ぐらいはプラスが平均的なのか、それともどのようなお考え、そういったことではないんですか。

平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） 職員数などの消防力については、整備指針が国から示されており、おおよそ人口千人に対し一人の消防職員が適当とされています。しかし、人口分布や面積、特性により配置する必要な職員数は異なるため、他の市町と比べることが難しく、何人の職員なら平均的であるとはいえません。

○委員長（小沼秀朗君） 先ほど採用試験が70人、80人ということでしたけれども、大体倍率でどのくらい来ていらっしゃるんですか。

平井消防総務課長。

○消防総務課長（平井良宏君） 来年度に中央署の救急隊2隊を常時運用するため、2年前から増員しています。したがって、退職者数と増員分を採用していますので、倍率は低くなります。例年は70～80人の応募に対し、採用枠は退職分のみですので倍率は高めです。

○委員長（小沼秀朗君） ことしの場合は何人の枠に対して何人が。

○消防総務課長（平井良宏君） ことし入った職員は、4月から消防学校へ行っています。およそ70人ぐらい受けて7人採用しました。昨年は、たまたま退職者が多くいまして、通常退職が3人と中途退職が2人、増員分が2人で7人枠に対して7人の採用です。

○委員長（小沼秀朗君） 防災力の強化として、消防団員は今ふやして、消防団員の点数は満なんですけれども、実際はなかなか内容が、出勤率を見ると大変なようです。「昔のようにサイズがあって一生懸命出てくるところと比べたら、参加率が少ない、人数はいらっしゃいます」という報告が分団のほうからありまして、それでやっぱり今、防災力を備えないと、南海トラフに対して。それを考えますと、やっぱり職員さんをふやしていくというのも一つの手かなと思いますけれども、そちらのほうは答弁は結構ですけれども、そういった声がたくさん上がっているということもありますので、また御承知おきいただければと思います。

ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「いいです」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、質疑を終了します。

ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。意見がある方はお願いいたします。

一般会計決算について、全体を通して意見がありましたらお願いします。特にございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 恐らく特に申し上げることなくになると思うんですけれども、やっぱり今、総務部長も企画政策部長もいらっしゃるの、実は予算と決算が、ことし常任委員会の前にやっている理由は、年間、専門性を持った委員で、決算を見て予算に反映していけたら理想的だなということで始まっています。ただスケジュールを見ますと、2月の定例会に予算が出てきて、そこで修正というのはほとんどスケジュール的に不可能じゃないかなというのがあるものですから、今、9月で決算が出てきて、11月定例会というのは実質12月の定例会なんですけれども、そこで予算が出るというのは、またスケジュール的にもそれは不可能なことかなというふうに私たちとしては見ているんですけれども、そこら辺は当局の皆さんはどのようにお考えなのか、ちょっと御質問します。

高柳総務部長。

○理事兼総務部長（高柳 泉君） 今、委員長おっしゃるとおり、11月議会に新年度の予算をやるというのはちょっと不可能だと思います。やはりそれは、今後どういう方向性でやっていくかということの検討期間もありますし、国・県等のいろいろな制度改正というものもありますので、それを反映するとなると、やはり2月議会にさせていただくということになるかと思います。

それで、今回はこういった形で決算委員会を開いていただいて御審査していただいておりますので、ここで御意見をいただいたものについては、我々職員、そのことについて十分検討させていただいた上で、新年度の予算のほうに反映すべきものは反映させていただくというような格好で進めていきたいと思っていますので、そういった点でよろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 皆様から、今、部長から御答弁いただきましたけれども、予算決算のあり方についてちょっと議題としたいんですけれども、意見がございましたらよろしくお願ひします。

松浦委員。

○副委員長（松浦昌巳君） 11月議会にはちょっと間に合わないと思はれますし、今、高柳部長がおっしゃったとおり、今のこの決算をこの後の来年度の予算に反映させていこうとするならば、この今の機会に、ちょっともうちょっと委員間討議とか、その辺で、来年度何が必要かというか、今回の決算のことプラスアルファで、この総務として何か要望等、一番力を入れてもらいたいことがあるのであれば、それをちょっと話し合うほうがいいかなと思いますけれども。

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

きょうの決算がまた次年度に生きていくように、何か皆さんから、全体を通して、特に予算に向けた意見等があれば、決算の顧みをしたいと思はれますけれども、いかがでしょうか。

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 私も思うのは、来年度予算、そのために、11月、提案を受ける、こうい

うことですが、今、なかなか時間的にも、あるいは国や県の動きを見てつくっていくもんだから、どうしても2月になると。こういう理由が理由でわかるんですが、私は、一番大事なことは、11万7,000人の市民の皆さんが納税をされて、それが、市民生活やこれからの先々のこの掛川市にとって、どのような町になっていくのがいいか、アンケートをとりゃ、住みやすいとか、まあまあ満足していますということが多いわけですが、それが抽象的なことだもんですから、もっと具体的にお尋ねをしてということがありますが、もっともっと地域で地域力を、31か32ありますから、全部集めると市民力ということになってくるんです。その市民力をいかに高めていくか、そういう中で予算のお話しもしていくとか、あるいは、皆さんからいただいたお金をこういうふうに使いましたというようなことを、広報かけがわを見りゃわかるよと、こういうことじゃなくて、市と市長なり、市と市民の皆さんの、今、協働協働と言っていますけれども、言葉で言えばそういうことかもわかりませんが、私は、心の通う、市民と市が心の通う、そういうまちづくりをしていかないと、そのためには、市民一人一人のお力をやっぱり高めるというようなことをやっていくことが、具体的にどういうことをやればいいのかというのは別問題ですが、そういう市民力、市民意識の高い高度な市民をつくっていくということが一番大事じゃないかなというように思います。

簡単に言えば、心の通った施策をやっていくという、協働協働と言葉で言や簡単だけれども、やっぱりそこには心がなけりゃ、実らないと思います。そのように思います。意見です。

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの意見に対する何か意見はございますでしょうか。

IT政策課さんのいろいろな委託料もありましたけれども、今、情報化社会で、いろいろ議会もタブレット化を進めようとしているんですが、市のほうは、当然役職の上の方は進めていただきたいなと思うんですが、これは庁内だけの話や議会内の話だけじゃなくて、ITを使ったまちづくりを進めていくべきかなと思っています。これが、そっちのほうにIT政策課の皆さんも何かシフトしていただいて、町の安全管理とか、バスの交通システムとかもそうですけれども、そういう何か予算になっていただけるような決算だとよかったかなと思うんですね。

急速に、今、進歩しているもんですから、平成30年度のときにはなかったことも、今、どんどん上がってきていますからね。そういう予算につながっていければありがたいかなと、私は思っております。

ほかに、皆さんから何かありますでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 予算に反映されるかどうかはあれですけども、今は、やっぱり市民の皆さんの一番の心配事というのは、災害とか防災関係かと思えますということで、ぜひ災害対策、もちろん消防もそうですけれども、防災対策の予算へはちょっと力を入れていただきたいなと思います。

何をと言われても困りますけれども、あらゆることが考えられるかなと、鷺山委員が言ったとおり、市民力を高めるためにもそこが一番重要な、いろんなものが、停電だったりいろんなものが不便を抱えている状態が多いもんですから、まず、そういうところも含めて、防災力強化というか、そういうところは、市民の防災力強化もあわせて、そこら辺にちょっと予算を多目にとっていたいただければと思います。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに意見は、

鷺山委員。

○委員（鷺山喜久君） 市民力ということで、追加の発言をさせていただきますが、とにかくそういうことを言います。例えば、原発なんかで、今、やれ再稼働だめだよ、廃炉にしろよという意見もあるし、それから、パーセントでいくと49%と51%ぐらい、反対が51%ぐらい。そういうのも、賛成も反対も含めて、幅広い、やっぱり御意見ををとるというか、そういう中で、やたら白か黒かじゃなくて、最終的にはそうなるかもわからないけれども、そうしたいろんな考え方を受け入れて、やっぱり高めていくように、横文字で言うところと最近よく言いますが、尊敬とはちょっと違うようですが、尊重するとか、そういう、やっぱり考え方。幅広い、奥のある考え方を、やっぱりつくっていくようにしていくということが、市民力へつながっていくと思うし。

それから、もう一点だけ。いろんな市の職員の皆さんは、市民からいろいろ委託をされたりお願いされたりして動くわけです。行政用もあると思いますけれども。そういう中で、けさも、いろんな開示性というのが話に出ましたけれども、いろんな市のやっていることに対しては、市民にできるだけ、できるものはちゃんとして、市民に考える判断の材料をできるだけ提供しているということが市民力を高めていく一つの方法ではないかというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに意見のある方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で、討議を終了します。
討論に入りますが、討論はございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で討論を終わります。
採決に入ります。

認第 1号、平成30年度掛川市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入は当委員会所管部分、歳出中第 1款議会費、第 2款総務費（第 1項のうち所管外部分を除く）、第 9款消防費、第12款公債費、第13款予備費について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました認第 1号については、全会一致にて認定すべきものと決定しました。

認第 5号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、認第 5号、平成30年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

それでは、管財課の説明をお願いします。

村上管財課長。

総務部：管財課 （ 15：33 ～ 15：42 ）

〔管財課長、説明〕

〔質 疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いします。
鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 松ヶ岡の件ですが、これは 2カ年で売り払うということで、その面積が 1,920平米ということで、これを売り払うことによって松ヶ岡自体の全体の面積というのはどれぐらいになるんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） すみません、ちょっと調べて後で報告いたします。

○委員長（小沼秀朗君） その他質疑はございますか。

村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 松ヶ岡の全体面積でございます。 5,302平方メートルでございます。

○委員（鈴木正治君） ついでにじゃあ、その資産価値は全体だと幾らになりますか。土地の資産価値は。

○委員長（小沼秀朗君） 村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） 全体の金額でございます。 1億 2,528万円でございます。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。

○委員（大石 勇君） 買ったときの金額くらいか。

○管財課長（村上将士君） 買ったときの金額です。

〔「24年だったかね」との声あり〕

〔「25年12月です」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 質疑はございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で、質疑を終了します。

質疑は終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方をお願いします。

意見はございませんか。

先ほどの説明の中で民間も含めてだんだん処分していきましようやという話がありましたので、そのように進めていただければと思います。何か意見がありましたら皆様からいただきたいと思っております。

鷲山委員。

○委員（鷲山喜久君） 決算書の 622ページの下から 5段目あたり、旧富田鉄工所跡地というのがいつも出てくるわけです。どこか貸し付けるか売っちゃうか、努力はされていると思うんですけども、なかなか相手見つからないのか乗ってこないのか、結局、努力はしていても結果が出てこない。こういうことだと思っておりますが、まるっきりだめですか、はっきり言って。もう毎年、

十何年出てきますよ、これ。富田鉄工って。

○委員長（小沼秀朗君） まずは委員間討議ですので。皆さんも同じ意見でしたらもう一度聞きたいと思いますが、何かありますか。

では、一度戻して、話が戻ってしまいますけれども、村上管財課長、何か御意見ありますか。
村上管財課長。

○管財課長（村上将士君） この用地を現在、近隣の法人に年間でお貸しをしております。この土地の形状が、全体の駐車場があって、1メートルほどの水路幅があって、それが魚の骨のような土地の形状なんです。周りのところは民地になっておりまして、法人に交渉に行って、購入のほうはどうでしょうかという営業はさせていただいておりますけれども、よい返事はいただけていないというのが現状でございます。

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。販売の営業を努力されているということですけれども、うまくいくところといかないところがあるようです。これも引き続き努力していただければと思いますけれども、何か意見よろしいですか。特に、では意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） はい、ありがとうございます。

それでは、以上で討議を終了します。

討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） 以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

認第5号 平成30年度掛川市公共用地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） はい、ありがとうございます。

認第5号につきましては、全会一致にて認定すべきものと決定いたしました。

認第12号	平成30年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認第13号	平成30年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認第14号	平成30年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
認第15号	平成30年度佐東財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

続きまして、財産区関係の認第12号から認第15号までの4件について一括の議題といたしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、異議なしということでございますので、認第12号 平成30年度上西郷財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第13号 平成30年度桜木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第14号 平成30年度東山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認第15号 平成30年度佐東財産区特別会計歳入歳出決算の認定についての4件を一括議題とします。

それでは、行政課の説明をお願いします。

高塚行政課長。

総務部：行政課 （ 15：47 ～ 16：08 ）

〔行政課長、説明〕

〔質疑〕

○委員長（小沼秀朗君） ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 先ほどのそれぞれの説明のときにもちょっと気になって基金のところなんですけれども、東山地区とか基金の4,400万、佐東が1,300万ほどあるということなんですけれども、これは使い道は明確になっているんでしょうか。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 財産を管理、土地を管理する際の機械等を更新する際に基金は充てるものと思っています。特に今、何に使うというわけでは聞いておりませんが、例えばその財産区のところで災害があったりとか、そういったときに充てたりとかということが考えられると思っています。

○委員長（小沼秀朗君） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 財産区の対応というか、今、それぞれの財産区で決算を行って、市議会に承認を求めるといふ先ほどお話もあったんですけども、今後もこういった形態というのは続けられる、何か改善する、何かいつも話を聞くだけで、特別僕らが意見を言うわけにもいかないし、今後何か変わっていく可能性があるのか、何か検討していることがあるのか、もしあれば。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 今回の決算の中で、監査委員さんの意見書にもありましたけれども、特別会計として性質が異なるので、切り離すのが適当ではないかということで意見をいただいております。管理会制で4団体ありますが、別の4団体は議会制となっておりますので、管理会制から議会制に移行してはどうかというお話とっております。まず、それぞれ管理会制の地元の意見を聞く必要があると思います。

また、議会制となりますと、条例が提出者が県知事となりますので、県との協議が必要になってくると思います。制度的には管理会制が後発で、明治の大合併のときに議会制ができて、昭和の大合併のときに管理会制ができていますので、制度的には管理会制が新しい制度です。

また、財産区の運営に関しては、地方自治法の296条のほうに規定がありまして、第1項で、『財産区は、その財産または公の施設の管理及び処分または廃止について、その住民の福祉を増進するとともに、財産区のある市町村または特別区の一体性を損なわないように努めなければならない』としております。前段は、財産収入はその住民のために使うということになると思いますが、特に後段の部分に注目しますと、財産区の住民も財産区以外の住民も同じ掛川市の市民ということになりますので、住む地域によって格差が生じるということは、財産区として、また管理者である掛川市として、差が生じないように努めていかなければいけないということとっております。全てを地元任せにしてしまうと、地方自治法の規定の趣旨との整合性をどうすべきかという点も踏まえて、なおかつ関係者の意見もあわせて踏まえまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかにございますか。

すみません、今の4つのうち、桜木と東山財産区のみ選挙があったということによろしいでしょうか。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 管理会制ですと、桜木と東山財産区の2つの財産区で選挙がありました。

○委員長（小沼秀朗君） 決算書の259ページ、一般会計のほうから桜木と東山についてとなりまして、南郷と倉真も選挙があったようですけれども、そちらのほうは……特別会計のこちらの選挙についてなんですけれども、どういったところなんです。もう少し説明をお願いします。

高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 財産区の選挙につきましては、桜木と東山以外に南郷財産区、倉真財産区となりまして、議会制の財産区ですので、今この特別会計にはのってきません。こちらで、一般会計のほうで選挙事務を行っておりますが、一般会計の歳入の203ページで、それぞれ財産区から選挙費ということで雑入、同額の経費を入れていただいております。選挙を執行した経費を財産区からいただいておりますので、財産区の決算の歳出にものってくることとなります。

以上です。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 決算が意見書のほうにも書いていますが、やはりこれはもうちょっといろんな形で考えてもらったほうが良いと思うんですが、特に一般会計と特別会計といたら、その特別会計なんかこれ超えるわけですよ、現在のシステムでは。そうなっているでしょう。だからここのところというのは、実際我々も内容についてここまで深い議論、あるいはなかなかいろいろ変えるということはしにくい部分もあるわけです。ちゃんとこちらも議会持っているわけでしょう。じゃあ、その議会で決定したのをここで変えるというのはなかなか難しいわけですよ、現実では。だから、やはりこちら辺はもうちょっと別の形、一般会計じゃない特別会計、ほかの公共下水道、農排だ、一緒にこういうところへ財産区が入ってくるというのも、ちょっと本当言うと矛盾していると思うので、やはりここらは改善していくべきだと思うんです。

○委員長（小沼秀朗君） 高塚行政課長。

○行政課長（高塚茂樹君） 今、管理会制の4つの財産区につきましても、管理会のほうの同意が必要となる、自治法の規定でなっておりますので、どんな形が、地元の方と話しなきゃ進まないところだと思いますが、議会制の形が一番いいのかどうか、いろんな角度からも検討はさせていただきたいと思っておりますので、こんな形というのは難しいところなんですけれども、地元の意見と自治法の関係、それから決算の認定の仕方、いろんな角度から検討していきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） 鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） 例えば、どこかの財産区は地区のまち協なり何なりお金出しているわけだ。この中から費用出しているわけだ。じゃあ、そこで全部出してもらわないと、市のほうはあなた方で持ってくれということではできないのか。財産区はその地元の限られた範囲でしょう。限られた範囲のところしか使えないわけでしょう。限られた範囲のところではいろんな活動しているんだとしたら、その限られた範囲の人たちのところで収入が上がっている、その分をその人たちに使うというのは一つの論理であって、そこへ市がまた投資する、しなくて済むんじゃないかと思うんです。そこら辺どうなんですか。

○委員長（小沼秀朗君） 高柳総務部長。

○理事兼総務部長（高柳 泉君） まず、財産区のことについては、やはりちょっと我々のほうも議会の皆様に情報の提供量が少ないのかなと思っておりますので、その点については、今後もうちょっと情報をお示しできるようなことを考えていかなきゃいけないなと思っております。

それから、財産区との関係の収入の関係です。先ほど課長も言いましたように、財産区で出た収入というものは、その財産区の住民の福祉のために使うということになっていきます。あと、委員がおっしゃったように、じゃあそっち側があるんだとしたら市のほうから出すのはやめたらどうだという話もありますけれども、やはりそのところの使い道については財産区の考え方もありますので、そっちが出ているから市のほうのものを全く少なくするというところについては、慎重に考えないといけないなというふうに思っております。

それから、議決の関係ですけれども、管理会制の財産区については市議会のほうで議決をお願いしていますが、議会制のところについては諮っていないということになりますので、先ほど言いましたように、制度的には管理会制のほうの後発となっておりますので、地方自治法の趣旨としては、やはりその財産区のところにごく利益があるようなところをチェックをしていただく機能が市議会のほうにあるというふうなのが自治法の主な改正の趣旨だと思います。そういった点を踏まえれば、先ほど一番最初に言いましたように、もうちょっと市のほうから議会のほうに情報提供をすべきじゃないかなと思っておりますし、今後のあり方については監査の意見書もございますので、我々も管理会制にこだわっているわけではありませぬので、地元の方々、それから県とも十分協議をしていきたいと思っております。

○委員長（小沼秀朗君） ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、以上で質疑を終了します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方をお願いします。

投げかけというか、先ほど南郷とか倉真の財産区、議会制のほうの財産区のお名前と、管理会制のその4つの財産区出てきましたけれども、例えば、管理会制の財産区ですと色々なことが思うようにできないという、一番初めの質問はそれだったと思うんですけれども、これについて何か御意見というか、今後のあり方、管理会制は市議会がチェックすべき機能を持っているというのものもあるんですけれども、そういったところも含めて、じゃあ今までのチェックがどのようになっています、平等に見えていたかとか、そういった問題もあると思っておりますので、何か御意見があればお願いしたいと思っております。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳君） 先ほど、高柳部長からもおっしゃっていただいたとおり、余り情報は今まで伝わってこなかったところがあって、毎年この書類を見て決算の収支の状況を見るぐらいしかなかったもので、実際、私、上西郷についても、どこが財産区かというのをよく知らないところもあったり、決算がどういうふうに行われているのか、処理をされているのかというの、正直わからないところもあるくらいなものですから、ぜひ、今後も継続したというか、総務委員会としての、財産区のあり方も含めて、この地域の財産区のエリアだとか、そういうのをちょっともう少し勉強させてもらいたいなど。その上で、またほかの財産区も含めて意見交換ができたらなと思いました。

○委員長（小沼秀朗君） 誰か意見のある方をお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） いいか悪いかわからんけれども、財産区はそれぞれあるけれども、一応その範囲というは、区なり何なりと限られているでしょう。限定されているでしょう。そこに住んでいる人ということになると思うんだけど、そこに住んでいる人が財産区ってあること自体知らないと思うんですよ。これを知らせるとまた、いろいろ権利の主張とかいろいろ出てくるものだから、なかなか難しいところもあろうかと思うんだけど、ただ、もうちょっと何らかの方向性をとらないと、今のごく限られた人たちによって運営がされているというところは、なおかつ議会が幾らチェックするといっても、なかなかそこまで踏み込めない点があるので、これはもうちょっと改善する必要があるなと私は感じております。

○委員長（小沼秀朗君） 認第12号の上西郷について例にとりますけれども、例えば農協と駐在所の収入がありますけれども、これなくなってきましたよね、統合がありますので。そうすると収入がまた変わってきますが、大きな財産区の土地の売買があったときは、大きな収入にまたなるんですけども、そういうのも含めてやっぱりもう少し透明性が、皆さんおっしゃっているように必要なと思いますので、議会にもいろいろな提示というか、これで大体わかるんですけども、より何か改善が必要かなと私は思います。

ほかに皆さんからありますでしょうか。

藤澤委員。

○委員（藤澤恭子君） 今回はこうやって意見書の中に、ちょっと一文入ったと思うんですが、今までも何回かこういう議論というのはあって、でもやっぱりこれになっているのか、今までずっとスルーされてきて今回ここに載ったことでちょっと議論があるのか、今までちょっと歴史がわからないので、どんな状況でこうやって今この状態にあるのかなというのを知りたいと思うんですが。

○委員長（小沼秀朗君） 私の認識では、やっぱり元の議員さんでもこの財産区の方っていらっしゃったものですから、認識はしていらっしゃって問題視もしていらっしゃるんですけども、なかなか踏み込んでいきにくい問題。大きくしてしまってどういった声が出るかという心配もあるものですから、私の認識より先輩議員の認識がまたあれば御意見いただければと思います。何かあればお願いします。

鈴木委員。

○委員（鈴木正治君） やっぱり前の議員も、もうやめた議員も、内容とかいろんなものは知っていますけれども、やはりタブー視していたところがあるんですね。やはり地域のものだから、あんまりそこへ手を突っ込んでどうのこうのというのはどうだろうかというようにところで、かなり遠慮があったというのが事実だと思います。それで最近は、とはいえこのままでいいのという雰囲気がかんたん出てきたところだと思います。

○委員長（小沼秀朗君） 何かほかに皆さんからありますか。よろしいですか。

引き続き注視していくというところで、またいろんな情報開示ですとか、そういったものを議論を膨らませていきたいと思います。

それでは、討議を終了いたします。

討論はありますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

それでは、採決に入ります。

認第12号から認第15までの 4件について一括採決いたします。

本 4件について認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小沼秀朗君） ありがとうございます。

本 4件は、全会一致にて認定すべきものと決定しました。

以上で総務委員会に付託されました議案の全ての審査を終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査申出事項について議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、ごらんいただきたいと思います。

資料のとおり、5項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（小沼秀朗君） それでは、総務委員会の閉会中の継続調査申出事項については、資料のとおり5項目といたします。

以上で総務委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

次に、その他に入ります。

その他、皆さんからございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

以上で総務委員会を終了いたしたいと思います。

最後に副委員長から一言お願いします。

○副委員長（松浦昌巳君） きょう 1日お疲れさまでした。先ほど来、委員長がおっしゃっていましたが、今回から初めて委員会で一般会計、企業会計を見るということで、これは本当は決算と予算を一緒に考えて来年度以降の予算にも反映していくというものですので、また今後も、来年以降もこういった形をとられていって、より市民の方が安心して暮らせるような、そういった予算づくりに貢献していきたいなと思います。

総務委員会、所管が特に市民との密接というところが少し少ないものですから、どうしてもわかりにくい部分もあるんですけども、できるだけ市民の方にもわかりやすい説明をできればなと思ってやっていました。ほかの委員会とは少し早く時間が終わったかもしれませんが、またほかのことで時間を使って有意義に勉強していきたいと思っております。

以上で、じゃあ終わりたいと思います。お疲れさまでした。

午後 4時17分 閉会